

行政事業レビューシート

(厚生労働省)

予算事業名	エイズ対策費	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	疾病対策課	疾病対策課 難波 吉雄		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」 (平成11年厚生省告示第217号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「エイズ予防指針」に基づき、エイズの発生の予防及びまん延の防止のための相談・検査体制の維持強化、適切な医療提供体制の確保などのエイズ総合対策の各施策を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①医療提供体制確保経費:各地区ごとにブロック会議(連絡会議)の開催 ②検査技術取得研修(検査機関職員を対象)の開催 ③エイズ普及活動費:エイズ予防等正しい知識の普及啓発 ④エイズ対策評価検討経費:エイズ予防指針進捗状況評価事業、関係省庁間連絡会議の開催 ⑤重点指導対象都道府県等連絡協議会経費:重点都道府県等連絡会議の開催					
実施状況	①原告団・ブロック拠点病院・厚生労働省間による医療体制の状況についての協議を開催(全国8ブロック、10月~1月)。 ②HIV検査法(PCR法等)技術研修会(10月:(独)国立病院機構名古屋医療センター)の開催。 ③エイズ予防等正しい知識の普及啓発のためのポスターを75,000枚作成。 ④関係省庁によるエイズ対策の進捗状況の情報交換の実施。 ⑤10月、HIV感染者・エイズ患者報告数が多い自治体等による重点都道府県等連絡会議を開催(10月)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	25	23	20	19	11
	執行額	3	3	15		
	執行率	12	13	75		
	総事業費(執行ベース)	3	3	15		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途の把握については、官庁会計システム(アダムス)により把握している。 ※本事業は直接、国において支出しているため、「資金の流れ」欄及び「費用・用途」欄の記載を省略。				
	見直しの余地	本事業はエイズ予防指針及びエイズ原告団協議等各種会議の開催経費等、エイズ対策を実施する上で重要な経費である。				
予算チームの監視の所見率化	一部改善(費用対効果を検証のうえポスター経費等の縮減)  エイズ対策費のうちポスター経費等については、予算効率化の観点から、費用対効果を検証のうえ縮減を図るべき。					
補記	(制度の沿革) ・昭和62年 エイズ問題総合対策大綱策定 ・平成4年 後天性免疫不全症候群の予防に関する法律(エイズ予防法)の制定 ・平成10年 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)の制定 ・平成11年 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(エイズ予防指針)の施行 ・平成18年 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正					